



不正アクセスの危険性のあるIoT機器へ注意喚起

近年、IoT機器を悪用したサイバー攻撃が増加していることから、IoT機器を使う利用者自身が適切なセキュリティ対策を講じる必要性が重要視されています。総務省及び国立研究開発法人情報通信機構（NICT）では、電気通信業者（インターネットプロバイダ）と連携し、サイバー攻撃に利用されるおそれのあるIoT機器の調査及び当該機器の利用者への注意喚起を行う取組「NOTICE」が平成31年2月20日から実施されることとなりました。

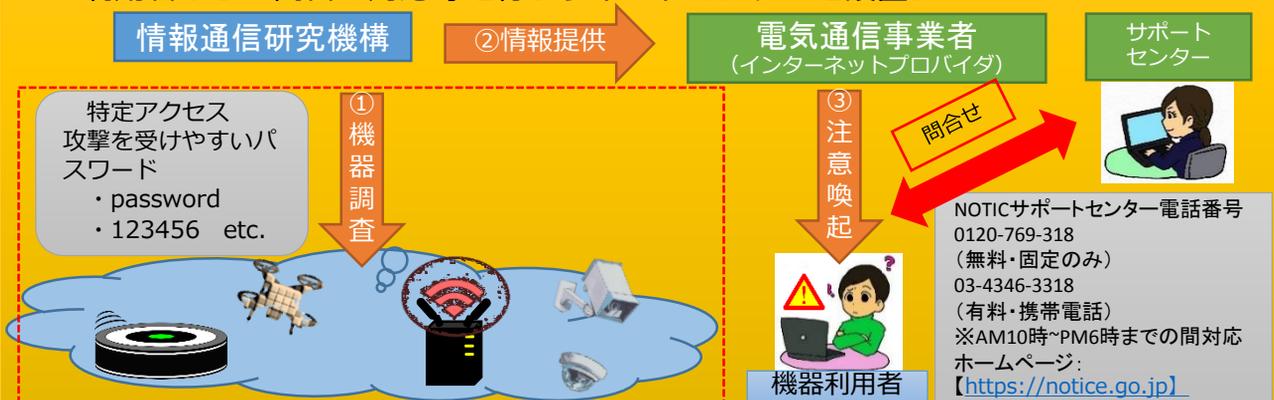
具体的な取組として、NICTの調査（特定アクセス行為）の結果、パスワード設定等に不備がありサイバー攻撃の被害に遭う可能性が高いと判断された場合には、契約している電気通信業者（インターネットプロバイダ）を通じ、契約者に対し注意喚起が行われることになりました。

尚、実施される調査内容はIoT機器に設定されているパスワードが容易に推測されるものかどうかを確認するものであり、通信の秘密を侵害するようなものではなく、総務大臣が許可した実施計画に基づき、厳格な安全管理措置が講じられるとなっております。

【取組の概要】

- ① NICTがインターネット上のIoT機器に、容易に推測されるパスワードを入力することなどにより、サイバー攻撃に悪用されるおそれのある機器を特定。
- ② 当該機器の情報を電気通信事業者（インターネットプロバイダ）に通知。
- ③ 電気通信事業者（インターネットプロバイダ）が当該IoT機器の利用者に注意喚起を実施。

※利用者からの問合せ対応等を行うサポートセンターを設置。



関係情報!!

電気通信事業者（インターネットプロバイダ）からの不正アクセスの注意喚起（メール等）を受けた際、適切なサイバーセキュリティの方法について、総務省が設置するNOTICサポートセンターへ電話やWEBサイトから問い合わせをすることができますので、ぜひ活用してください。

※ 当該取組みの注意喚起にあたり、費用の請求や設定パスワードを聞き出すことは絶対にないので、注意してください。